

令和7年度

「防災情報一斉配信と自治会向け
情報共有アプリの導入事業」
公募型プロポーザル実施要領

令和7年6月

七戸町

「防災情報一斉配信と自治会向け情報共有アプリの導入事業」
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、令和7年度から実施の「防災情報一斉配信と自治会向け情報共有アプリの導入事業」（以下「導入事業」という。）を実施するにあたり、受託者選定に関し必要な事項を定めるものとする。

2 【業務名】

「防災情報一斉配信と自治会向け情報共有アプリの導入事業」

3 業務の目的等について

「防災情報一斉配信と自治会向け情報共有アプリの導入事業」は、地域情報配信システムの構築を目的とし、複数メディアへの一斉情報配信として、気象情報等の自動配信や町政情報等の手動配信を可能とするシステムを構築するとともに、自治会運営アプリの導入及び一斉情報配信システムとの連携により、迅速な防災情報等の伝達及び共有が図られ、地域防災力の向上に寄与する。

当該業務の実施に当たっては、企画提案方式により請負事業者を選定することとし、企画提案に係る必要な事項については、本募集要領において定める。

4 業務運用について

別紙「防災情報一斉配信と自治会向け情報共有アプリの導入事業」仕様書のとおり。

5 業務受託者の選定について

- (1) 業務受託者の選定は、公募型提案競技方式（以下「プロポーザル」という。）により行う。
- (2) プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書（様式1）を提出しなければならない。
- (3) 参加資格確認後、参加資格があると認められた者は、提出された提案に関するプレゼンテーションを実施する。

6 予算限度額

1,639,000 円（消費税相当額を含む）

（内訳）

- ・システム導入費 1,100,000 円（消費税相当額を含む）
- ・システム使用料 ※ 539,000 円（消費税相当額を含む）

※使用期間は、令和7年9月から令和8年3月までの7か月分を想定。

7 参加資格

参加者は、次に掲げるすべての条件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 書類提出時において、国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 業務を行うに当たり、法令等により官公庁等の許可又は登録を必要とする場合において、その許可又は登録を受けていること。
- (4) 経営に実質的に関与している者及び使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- (5) 参加表明書提出日から審査終了日までの間において、七戸町において指名停止又は指名除外の措置を受けているものでないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

8 参加表明書の提出

(1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加表明書（様式1）

イ 市町村税の滞納のない旨の証明書（未納の税額がない事の証明書）（写し可）

※ 提出日3か月以内に市町村の窓口で発行されたもの

(2) 提出部数及び提出方法

1部提出すること。

提出は、持参（午前9時から午後5時まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く）又は郵送若しくは宅配便とするが、期限までに必着とする。

(3) 提出期限

令和7年6月20日（金）午後5時

(4) 提出先

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4

七戸町役場総務課

(5) 参加資格の確認

提出された書類により参加資格を確認し、その結果を次のとおり通知する。

ア 通知日 令和7年6月20日（金）

イ 通知方法 参加表明書に記載されたメールアドレスに電子メールにて通知する。

なお、参加表明書を提出した者のうち、参加資格がないと認められた者

には、確認通知書にその理由を記載し通知する。

(6) 参加資格の喪失

プロポーザル参加者は、参加資格確認後に7の参加資格の各項に掲げた参加資格の条件を満たさなくなった場合は、当然に参加資格を失うものとする。

9 提案書等の提出

参加資格確認後、参加資格があると認められた者は、(1)のアからウまでを提出すること。

(1) 提出書類 (別紙 提出書類参考)

ア 会社概要等 (任意様式、会社パンフレット等で可)

イ 業務実績書 (様式2)

ウ システム機能要件一覧表 (様式3)

エ 提案書 (任意様式)

(2) 提出部数及び提出方法

上記(1)の提出書類を12部(正本1部・副本11部)提出すること。提出は、持参(午前9時から午後5時まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く)又は郵送若しくは宅配便とするが、期限までに必着とする。

(3) 提出期限

令和7年6月27日(金)午後5時

(4) 提出先

ア 郵便番号 039-2792

イ 住所 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4

ウ 担当部署 七戸町役場総務課

エ 電話番号 0176-68-2111

オ FAX 0176-68-2804

(5) 提案書の提出辞退

プロポーザル参加表明書提出後に(1)の提出書類の提出を辞退する場合は、「辞退届」(様式5)によるものとし、(3)の提出期限までに提出すること。なお、提案の辞退は自由であり、当該辞退による不利益な取扱いはない。

10 質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問は、「質問書」(様式4)により、提出するものとする。

(1) 提出期間

公表の日から令和7年6月13日(金)午後5時まで

(2) 提出先

七戸町役場総務課

(3) 提出方法

電子メール(アドレス：soumu01@town.shichinohe.lg.jp)にて受付ける。

(4) 回答日時

令和7年6月18日(水)午後5時までに回答する。

(5) 回答方法

質問に対する回答は、参加者すべての者に対し、参加表明書に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(6) その他

期限後の質問及び質問書の様式によらない質問は、一切受け付けない。

1.1 「参加表明書、提案書」の様式及び実施要領等の交付

「参加表明書、提案書」の様式及び実施要領等の交付については、次のとおりとする。

(1) 交付期間

公表の日から

(2) 交付場所

町ホームページからのダウンロードによる。

1.2 契約方法等

次の手順による。

(1) 参加希望者は、8に示す参加表明を行い参加要請の通知を受けた後、9に示す提案書等を提出する。

(2) 提出された提案書、提案プレゼンテーションの内容に基づき、審査した上で評価が最も優れた優先交渉権者を1者決定する。

(3) 優先交渉権者は、本町が指定する期日までに見積書を提出する。

(4) 見積書の内容を精査の上、本町と優先交渉権者とで随意契約による委託契約を締結する。

<契約にあたっての主な留意事項>

ア 契約にあたっては、契約書を作成し、各1通を保有する。

イ 提案された企画内容は必要に応じて修正するものとし、そのまま委託するものではないこと。

ウ 提案された企画内容をもとに仕様書を作成し、契約するものとする。

エ 業務の全部又は一部について、町の承諾なしに他者へ再委託することはできない。

オ 契約の締結にあたっては、地方自治法七戸町財務規則をはじめとする諸規定を適用する。

1.3 審査について

(1) 提案書、提案プレゼンテーションの審査は、(別添1「防災情報一斉配信と自治会向

け情報共有アプリの導入事業に係る事業者選定基準」に沿って審査、採点し、提案評価第1位通過者を選定します。

(2) 提案プレゼンテーション

日程及び場所については、参加資格確認後、お知らせすることとする。(別途通知)

① 日時 令和7年7月8日(火) 14:00～(予定)

② 場所 【七戸町役場】

③ 人数 4名以内

④ プレゼンテーション時間

(イ) 提案者からの説明時間として30分以内

(ロ) 七戸町からの質問時間として10分程度

(3) 審査結果は、審査終了後に全参加者に通知する。

(4) 審査経過については公表しない。

(5) 注意事項

ア) 提案説明時に追加資料などを配布することは禁止する。

イ) 提案者は指定された時間に到着後、七戸町の担当者の指示があるまで別室で待機し、また、自らのプレゼンテーション終了後は速やかに退室すること。

ウ) 無断欠席した場合は、受注意思がないものとして失格とする。

1.4 その他

(1) プロポーザルにおいて、提案者が1者のみである場合は、町において取扱いを協議するものとする。

(2) 提案書の審査は、書面審査とプレゼンテーションにより行う。

(3) 契約保証金は、免除する。

(4) この公告に係る一連の手続及び業務の契約等に関する手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(5) 提出された提案書は、返却しない。

(6) このプロポーザルへの参加に係る一切の費用は、参加する者の負担とする。

1.2 スケジュール

(1) 募集の開始

令和7年6月6日(金)

(2) 質問書の受付期限

令和7年6月13日(金) 正午必着

(3) 質問書の回答期限

令和7年6月18日(水) 午後5時

※町ウェブサイトにて回答します。個別回答はしません。

- (4) 参加表明書等の提出期限
令和7年6月20日(金)午後5時必着
- (5) 企画提案書の提出期限
令和7年6月27日(金)午後5時必着
- (6) プレゼンテーション及びヒアリング(審査)
令和7年7月8日(火)14:00～(予定)
- (7) 審査結果通知
令和7年7月中旬(予定)
- (8) 事業者決定・契約締結
令和7年7月下旬(予定)

別紙：提出書類

提出書類	記入を要する項目	摘要	書式
会社概要等			任意様式 会社パンフレット等で可
業務実績書			様式2
システム機能要件一覧表		・当町が求める機能要件をすべて満たしているか。	様式3
提案書表紙			任意様式
提案書	①会社概要及び業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会社規模、安定して業務を遂行できる経営基盤があるか。 ・類似業務の履行実績があり、かつ対象事業の成果があるか。 	A4横型・横書き・左綴じで作成する。図表等の使用可。
	②業務体制及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識及び経験を有する人材・人員の確保及び実施体制の整備状況。 ・業務手順や工程が具体的に明記されているか。 	
	③趣旨・目的	・現状の課題把握、及び、解決のための目的が、本町の考えと合っているか。	
	④システムの全体構成	<ul style="list-style-type: none"> ・システム全体の連携イメージ ・システム全体を通しての機能、及び、その操作はわかりやすいか。 	
	⑤住民向け情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ・基本機能 ・一斉配信可能な各メディアの機能は備わっているか。 	

	⑥自治会向け情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ・基本機能 ・自治会、連合会、及び、自治会に必要な機能は備わっているか。 ・高齢者が利用しやすいような工夫がなされているか。 	
	⑦デザイン・レイアウト・操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、及び、住民にとって、直感的に操作しやすいデザインか。 	
	⑧保守支援セキュリティ対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・保守支援体制、セキュリティ、不正アクセス発生時や災害対応。 	
	⑨導入サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・導入後のサポート内容は十分か。問題なく運用できるか。 	
	⑩独自の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、町にとって有益な提案があるか 	
見積	⑪経費	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格（消費税込）※任意様式での提出可 ・運用後の利用料（月額・消費税込） ※任意様式での提出可 	